

平成27年度教育委員会取組方針 ～子どもたちの成長を願って～

<7月末現在進捗状況>

<めざす子ども像> ふるさとを愛し 未来を拓く子

<基本方針> 未来を担う新居浜の子どもたちが、自立して社会で生きていく力を身につけるため、人や自然、社会、世界との関わりを深め、豊かな心と創造する力を育み、郷土に誇りをもつ子どもの育成を目指す。

<スローガン> 愛情と信頼・深めよう 絆

I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進

1 持続発展教育（ESD）を目指す学校づくり (1) 開かれた学校づくり (2) 特色ある学校づくり

(1)-①信頼される学校を目指す。	開かれた学校づくりを進める中で「学校評価」を行い、現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討する。また、その結果を学校便り、学校のホームページ、公民館へ掲示するなどの方法で保護者・地域住民等へ積極的に公表し、課題解決に取り組む。	学校教育課	各中学校別に作成した平成27年度グランドデザインから年度末に行う学校評価に至るまでの一貫した評価活動・検証改善の活動を行う。本年度も全ての学校において自己評価及び学校関係者評価を行い、市教委へ結果を報告するとともに、その結果を、昨年度同様に、ほぼ全ての学校において学校便り等への掲載、学校のHPにおいて公開予定である。その他にもPTA総会等での保護者への周知、地域広報誌、公民館便り等への掲載も行う予定である。また全教職員を対象とした統一評価項目による学校評価も実施する。
	平成26年度評価を平成27年度当初の校長会で公表し、情報交換を行うとともに、情報を共有する。	学校教育課	4月15日（水）第1回小中学校校長研修会において平成26年度評価の公表を実施済みである。学校評価の公開状況について、提示するとともに情報を共有した。
(1)-②教育委員会・学校の情報公開を進める。	教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のホームページで公開する。	学校教育課	「平成27年度学校関係行事予定」、「平成27年度5月1日現在児童・生徒・園児数」「月間予定表」等を更新。
	各学校においては、教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民等に様々な場面で公開し、説明責任を果たす。	学校教育課	全ての学校において学校のHPに掲載し、保護者・地域住民に情報提供が行われている。
(1)-③「教育懇談会」の実施により開かれた学校づくりを推進する。	子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身に付けるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議・連携を深めることをねらいとして開催する。	学校教育課	6月17日（水）～7月14日（火）の期間に、「あいさつ日本一のまちづくりを目指して」のテーマのもと、市内11中学校区で実施した。教育長による新居浜市教育委員会の方針やESDとあいさつについての説明後、各小中学校からグランドデザインやESDとあいさつ日本一に向けての取組説明を行った。その後、全体で『ESDの推進に向けて、地域や家庭で協力できること』『あいさつ日本一に向けて地域や家庭で協力できること』『ESDの推進とあいさつ日本一に向けて、教育行政に望むこと』について、話し合いを行った。11中学校区で、計790人の参加を得た。（H23年度591人、H24年度703人、H25年度672人、H26年度831人）
	一学期中に中学校校区で、市PTA連合会・各単位PTA等の協力を得て開催する。		
(1)-④「学校へ行こうデイ（日）」を推進する。	「来て・見て・知って、みんなの学校！」開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていく。	学校教育課	学校へ行こうデイにおける1学期の参加者数は、小学校12,707人、中学校5,044人、合計17,751人で、平成26年度1学期に比べて、239人減であった。（H24年度15,556人、H25年度16,581人、H26年度17,990人）
	学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月又は学期に1回以上の「学校へ行こうデイ（日）」を設定し実施する。	学校教育課	各学期の学校へ行こうデイ実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、学校便り等において広報を行っている。
	市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、学校行事等への保護者、地域の参加者の増加を図る。	学校教育課	各学期の学校へ行こうデイ実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、学校便り等において広報を行っている。
(2)-①ユネスコスクールによる「持続発展教育（ESD）支援事業」を推進する。		学校教育課	ESD主任研修会を6月8・9・23日に実施。併せて、学校司書及び図書館教育主任研修会も同日実施。7月よりユネスコスクール加盟の26校を随時学校訪問し、学校図書館の整備やESDコーナーの設置に関する支援を行っている。鳴門教育大学の大学院生と小学校3校（若宮小・惣開小・垣生小）が二学期以降交流を図っていく方向で調整中。ESD研修会（講演会）を8月5日実施。研修内容は基調講演（鳴門教育大学副学長 近森憲助先生）、実践事例発表①（阿南市立羽ノ浦中学校長 細川威典先生）、実践事例発表②（松山市立新玉小学校 宇都宮由紀先生）であった。8月27日ユネスコスクール・ESD研修会in大牟田に小中学校教員4名と担当指導主幹の計5名が参加。多喜浜小学校が分科会にて発表を行った。
(2)-②「子ども会議」を開催する。	子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。また、話し合いの結果に基づき「新居浜市子ども夢未来基金」を活用し、事業化の可否を検討する。	学校教育課	7月26日（日）に新居浜市小・中学生子ども会議を実施。小学生43名、中学生28名の各学校の代表児童・生徒により会議を行った。平成26年度に策定された「新居浜市子ども人権宣言」を基に、各校が取り組んできた内容を紹介し合い、取組の輪を広げるとともに、各中学校区でともに実践できる取組について話し合った。今後は話し合った取り組みについて各校で話し合い実践していく予定である。
	公募や学校推薦された小学5年生から中学3年生までを対象として、合同で7月26日（日）に開催する。		

(2)-③いのちの授業「愛顔の赤ちゃんふれあい授業開催事業」を実施する。	思春期である中学生を対象に、乳児とその母親とのふれあい機会を通して、将来結婚して家庭をもつ意義を考える「愛顔の赤ちゃんふれあい授業」を実施する。（東中・泉川中）	学校教育課	県が、少子化対策としてNPO法人に委託して実施している事業。泉川中は、7月2日に3年生（約80人）を対象として実施済。東中は、10月下旬に実施予定。
	子どもたちの自己肯定力を高め、自尊感情を高める誕生学プログラムを実施する。（金栄小・惣開小・若宮小・多喜浜小・船木小）	学校教育課	今年度協働事業市民提案事業として採択。惣開小学校は10月9日実施予定。そのほかは日程調整中。
(2)-④芸術文化に親しむ教育を推進する。	子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化キャラバン隊を実施する。	スポーツ文化課	学校出前コンサートについては、篠笛奏者阿部一成さんをお願いし、9月24日若宮小学校、12月11日金子小学校で実施予定。芸術文化キャラバン隊については、11学校で希望があり、委託事業者である「芸術文化市民の会」と学校が調整をしながら、実施する。現在までに実施済みは、大生院小学校（7月2日、合唱指導）角野中学校（7月14日、合唱指導）西中学校（7月18日、合唱指導）の3校。残りは2学期から3学期にかけて実施予定。
	文化庁主催の文化芸術による子どもの育成事業として、一流の文化芸術団体による実演芸術である巡回公演事業を実施する。	スポーツ文化課	文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）として12月2日（水）惣開小学校にて日本フィルハーモニー交響楽団の公演予定。若宮小学校へも連絡をし、当日の参加について依頼している。
(2)-⑤笑いコミュニケーション講座を開催する。	平成27年度も5校で実施する。（東中・南中・船木中・ひびき分校・中萩中）	学校教育課	南中については、7月2日（木）に2年生（137人）を対象として実施済。その他の学校については、平成28年1月以降に実施予定。
(2)-⑥中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。	中体連専門部との共同実施により27年度はサッカー競技を実施する。	学校教育課	平成27年度はサッカー競技を年間5回程度実施予定。5月10日（日）に河川敷サッカー場にて第1回を実施（参加校 西・南・北・泉川・角野・中萩・川東35名）。愛媛県サッカー協会から講師3名を迎え、総体に向けて今後の課題と練習方法の指導を行い、7月18日（土）の第2回ではU-15/U-16/U-17の日本代表監督等を歴任され、現在FC今治メソッド事業本部長である吉竹博文氏を講師に迎え、テーマを決めたトレーニング、レクチャー、指導者ミーティングなどを実施した（参加校 西・南・北・泉川・角野・中萩・川東50名）。第3回は9月19日（土）にグリーンフィールドにて実施予定。指導者は和泉 茂徳（愛媛FC統括ディレクター兼ユース監督）。
(2)-⑦高等学校スポーツ支援事業を実施する。	スポーツで優秀な成績の中学生が市内の高校に進学し、スポーツを続ける環境を整備するため、高校スポーツ部活動の支援事業を行う。	スポーツ文化課	バスケットボール、バトミントンについては、全国レベルの指導者を招へいし、中高生の競技力向上に向けてコーチングを実施中である。今後は駅伝、野球について指導者との調整後実施予定。また、強化指定部活動への補助についても、それぞれの高校部活動において成果をあげるべく、補助金交付決定した。
(2)-⑧学校等飼育動物適正管理業務を実施する。	現在小動物を飼育している小学校及び公立幼稚園において、飼育動物の疾病等の相談業務、児童等の動物ふれあい体験、適切な動物の飼育方法の指導や学校間の飼育動物数の調整等を行うことによって、子どもたちに命の大切さや動物たちへの思いやりを学ばせ、同時に他人への心配りや良好な人間関係構築に役立てる。（愛媛県獣医師会と委託契約） ①電話、FAX等による飼育動物の飼育方法や疾病等の相談業務（全小中学校、幼稚園）②動物ふれあい教室の実施（年2校程度）③学校飼育動物適正管理指導業務（モデル校2校程度実施）	学校教育課	平成27年8月3日～平成28年3月31日の委託契約期間で愛媛県獣医師会と委託契約締結の締結事務を進めている。学校飼育動物適正管理事業については、飼育動物の調査結果をもとにモデル校を1校程度選定し、獣医師会、新居浜市内の動物病院獣医師と連携しながら事業実施することとしている。動物ふれあい教室についても愛媛県獣医師会と委託契約締結後、実施校（1～2校程度）を決定し、決定した学校、獣医師会と協議の上、日程を決定し事業を進めていく方針である。
(2)-⑨教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。	「新居浜市教職員提案制度」を実施し、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存事業の見直し等に活用する。	学校教育課	8月中旬に提案募集。9月以降にヒアリング及び審査会予定。
(2)-⑩特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。	教職員配置希望制度を充実させる。	学校教育課	特色ある学校づくりの推進のために、例年同様、年度後半に実施する。
(2)-⑪学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	学校の企画提案に基づいた「持続発展教育（ESD）支援事業」を充実する。	学校教育課	各学校からの事業計画書、予算要望に基づき、26年度に引き続いて継続して特色ある持続可能な学習が可能となるように、報償費、需用費、使用料及び賃借料等を予算配分しており、2学期以降も事業計画に基づいた計画的な執行を指導していく。
	学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算要望制度を拡充するとともに、配分手法の工夫を行う。	学校教育課	4月当初に各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行い、計画的な執行を指導している。
(2)-⑫教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	学校教育課	6月10日、17日に小・中学校教科研修会を実施し、教科の研修を行った。今後、研究指定校等の取組を中心に研修の充実を図る。

2 不登校対策の充実 (1) 小中連携による取組 (2) 学校における取組 (3) あすなる教室における取組

(1)-①各中学校区における小中連携の取組を実践する。	小中合同で協議を行い、9か年を見通した教育計画(グランドデザイン)を作成する。	学校教育課	全小中学校において9年間を見通したグランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。
	中学校区別研修会を実施する。(「小中連携の日」として設定)	学校教育課	6月26日に各小・中学校に案内を出している。本年度は会場校の日程に合わせて、27年度中に実施する。(8月20日までに実施予定日報告予定)
	小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。(学校行事等を工夫)	学校教育課	学校行事や児童会・生徒会行事において交流の場を設けている。本年度はあいさつ運動にも学校独自で取り組めており、小中合同で日にちを決め取組を行っている学校がある。
	中1ギャップの解消に向けた取組を実践する。	学校教育課	夏季休業中には全校区の中中学校において、小中合同研修会を実施し、情報交換を行うと同時に1学期の反省と今後の取組について話し合う。
(1)-②「新居浜市不登校対策検討委員会」を設置し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究やその研究内容を各学校に提供する。(校長2名、教頭2名、小中生徒指導主事2名、養護教諭1名、適応指導教室室長及び学校教育課職員2名を基本に構成し、年間3回程度開催)		学校教育課	6月22日(木)新居浜市不登校対策検討委員会を開催し「新居浜市の子どもたちのために、教職員の不登校対応のための取組行動指針」について、協議した。現在、案を委員と愛大教授城戸茂先生に配布し、見直しをいただいている。11月26日(木)に第2回を検討し、学校への配布予定。
(1)-③いじめ・不登校チェックリストの活用を図る。	小中学校のいじめ・不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに作成した「不登校早期発見チェックリスト」、「いじめのチェックリスト」を市教育委員会のホームページに掲載する。	学校教育課	昨年度から引き続き、学校教育課ホームページにアップをしているので、第1回生徒指導主事会で呼びかけた。6月22日(月)に不登校検討委員会を開催し、教職員のための行動指針の作成を検討した。また、6月26日(金)に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、情報機器等のいじめ対策について情報交換を行った。
(1)-④親子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)を設置する。	新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	学校教育課	毎月土曜日(2回/4月、3回/5月、4回/6月、3回/7月)計12回を実施し、子供たちが楽しい学校生活を送るために親としての関わり相談「あゆみ」を開設している。7月末までの相談件数は34件である。
(2)-①基礎・基本の定着を図り、分かる授業の充実と家庭学習を充実させ、学力の向上を図る。		学校教育課	新居浜市学力向上推進委員会から市内統一で取り組む事項(授業のねらいと流れの提示、学び合い学習の導入、ICT機器を活用した授業、振り返りの時間の確保)を教職員へ情報発信し、現在実行中。
(2)-②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の充実にも努め、不登校の未然防止を図る。		学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」や「小学3～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校傾向がある児童生徒の学級担任等へ、生徒指導主事を通じて児童の変容に配慮いただくよう月一度の調査を行っている。一部の生徒ではあるが、7月8日要保護児童に関する対策地域協議会で情報交換を行った。学校においてはケース会議(中萩小3回・別子小2回・南中1回・高津小1回)を行っている。
(2)-③学級生活の満足度や意欲についての楽しい学校生活を送るための心理検査(Q-U)を全学年で実施し、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止と学級経営改善に役立てる。		学校教育課	全小・中学校で5月中旬から6月中に各学校が指定する日に実施し、検査結果が各校へ送付されている。6月18日に第2回学習環境委員会とQ-U担当者会を開催し、Q-U結果の対応分析を再確認したと同時にKJ法13についても説明し、夏季休業中の各校での研修会に支援することを確認した。8月27日(木)に実施予定の構成的エンカウンターの研修会では各校2名以上の参加を募り実施予定である。講師は東星学園小・中・高等学校長 加勇田修士先生を招聘し模擬授業を実施する。
(2)-④校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。		学校教育課	7月末時点で、不登校生84名の報告がある。学級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもってチームで対応していく。また、初期対応の重要性を、生徒指導主事研修会、教頭研修会、養護教諭に機会あるごとに情報を共有し、ケース会議を開催するなど、指導方針を学校の教職員で共有するなど指導をしている。
(2)-⑤不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。	中1ギャップ対応職員を配置する。(東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中)	学校教育課	小・中学校の引継ぎ会や入学してからの情報交換会を行っている。今後更に小中連携の取組において、中1ギャップ対応職員の積極的な実践を行っていく。
(2)-⑥学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	ハートなんでも相談員を配置するとともに、必要に応じて活動時間を増やす。(新居浜小・宮西小・金子小・金栄小・高津小・惣開小・神郷小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・角野小・東中・西中・南中・北中・中萩中)	学校教育課	県の補助事業(一部市負担)を活用し、小学校13校、中学校5校に相談員を配置している。児童生徒が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。(4月1日～7月20日までの相談件数 2647件 内不登校相談512件 いじめ7件 暴力行為6件 友人関係330件 家庭の問題59件 学業・進路38件 その他516件 区別できないもの1179件)
	スクールカウンセラーを中学校を拠点校とし、その校区内の小学校を対象校として配置する。(船木中・泉川中・大生院中・角野中・川東中・垣生小)	学校教育課	県の直接事業として、中学校5校を拠点校に、域内の小学校を対象校として、臨床心理に関する専門的知識や経験のあるスクールカウンセラーを配置している。生徒・保護者へのカウンセリングと教職員へのカウンセリング手法や情報交換を行っている。(4月1日～7月20日までの相談件数 126件 内不登校相談83件 友人関係9件 家庭の問題5件 その他15件 区別できないもの8件)
	不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング等、教育相談の充実を図る。	学校教育課	あすなる教室、各校の相談員等の利用促進をお願いしている。あすなる教室への連携を随時行っていく。
校長のリーダーシップによる学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	学校教育課	第1回校長会において26年度の実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校傾向を示す児童生徒への早期対応にリーダーシップを発揮していただく。	
(2)-⑦「児童生徒をまもり育てる協議会」等において不登校の実態や生徒指導全般等を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって積極的な生徒指導に取り組む。		学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、学校での諸問題(不登校問題、いじめ問題、不審者問題)また、挨拶の励行などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。

(2)-⑧ひきこもり傾向の児童生徒を対象にIT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	ICT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導等を行い、不登校生とのコミュニケーションを図る。	学校教育課	eライブラリーを活用した学習指導を継続して行っている。すべての生徒に仕方を教え、生徒の自主学習に活用している。
(2)-⑨学校とあすなる教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。		学校教育課	室長等との連携を図り、情報交換を行っている。6月末時点での入級が小学生2名、中学生10名の12名(中学3年生2名 中学2年生8名 小学生5年生1名 小学校6年生2名)である。
(2)-⑩自学自習支援事業を検討する。	学習内容が十分定着しないままでの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行う。	学校教育課	夏季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援が必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼している。特に2学期開始直前の支援を強く依頼している。今年度夏休み中にほとんどの学校で担任の呼びかけや希望者を募り補充学習を実施している。
(3)-①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	保護者会、カウンセリングなどを通して、児童生徒や保護者の支援を行う。	学校教育課	1学期中の教育相談会を5月18日(月)～22日(金)、カウンセリングを5月11日(月)、6月8日(月)を行った。2学期以降も同様(9月14日(月)、10月5日(月)、11月9日(月)、12月7日(月) 1月18日(月) 2月8日(月) 3月7日(月)に計画中である。
	入級・通級児童生徒について、相談員が学校訪問したり、「担任の会」を定期的に開催し、関係学校との情報交換を密にする。	学校教育課	適宜学校訪問を実施している。また、6月22日(月)～7月3日(金)までの間、小・中連絡会を開催し、あすなる教室に通っている児童生徒の学校の学級担任との情報交換を行った。2学期以降も11月30日(月)～12月11日(金)、3学期2月15日(月)～2月25日(木)実施予定
	あすなる通信やホームページを活用し、積極的に活動情報を発信する。	学校教育課	平成27年度のあすなる教室の開設の案内を更新した。あすなる通信は毎月1回提出をしている。
(3)-②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置する。		学校教育課	県の補助事業により、適応指導教室「あすなる教室」を拠点に、スクールソーシャルワーカーを配置し、通級児童生徒や保護者への支援・相談活動を行うとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題を抱える児童生徒への支援を行っている。
(3)-③中学校の不登校生徒・保護者を対象とする進路相談会を実施する。	年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	学校教育課	第1回目進路相談会を8月2日(日)に実施する。6高校(7コース)による懇談的な説明会を計画。第2回目の進路相談会は11月17日(火)に実施予定。
(3)-④自然体験活動を実施する。	登山や宿泊体験など自然体験活動を実施することにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支え合う仲間存在に気づき、社会的自立を支援する。	学校教育課	自然に親しむこと、集団活動を体験することなどを通じて、児童生徒の豊かな人間関係づくりと社会性の発達を育成する。 遠足(広瀬公園)6月5日(金)7名参加、スポーツ活動(年間4回)5月27日(水)6名参加、7月1日(水)7名参加 9月25日(金) 3月11日(金)に実施予定。、宿泊体験活動登山(10月1・2日別子銅山)、スケート(12月4日(金)、1月15日(金)伊予鉄スポーツセンター)等を実施予定をしている。
(3)-⑤学校と連携し、不登校生の学力の定着の支援を行い、入級児童生徒の学校復帰を図る。	夏季休業中に学校関係者の協力のもと学習支援講座を開設し、不登校生の学習支援を行う。	学校教育課	8月3日(月)～7日(金)及び8月17日(月)～21日(金)の10日間、9:30～12:00の間、あすなる教室の学習室を開放し、あすなる教室生徒だけでなく、不登校傾向の児童生徒のために開放し、夏休みの課題や基礎学習のため、また、学校関係者との教育懇談のために活用する。ホームページにも紹介した。元教師等による外国語活動の実施(年間9回)(岡先生)と創作美術活動(鈴木先生) 創作調理活動(玉井先生)を設定し、支援を行っている。

3 いじめ問題対策の充実 (1) いじめ問題対策の推進 (2) 積極的な生活指導の充実 (3) 幼・保・小・中学校の交流

(1)-①各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しと教職員の共通理解・共通実践を推進する。	いじめ問題の解決のためには、教職員が児童生徒の健やかな成長をしっかりと育むとともに、児童生徒がいじめを自らの問題ととらえ、いじめをしない・させない・許さない・放置しないといった意識をもたせることや、主体的に改善しようとする力を育成することが必要である。	学校教育課	第1回校長研修会において、「学校いじめ防止基本方針」を各校での見直しや共通理解のもとで実践が図られるようお願いした。
(1)-②児童生徒のいじめの問題に対する主体的な活動をすべての学校で推進する。	「新居浜市子ども人権宣言」を中心として、児童会・生徒会活動や学級活動等において、いじめの問題を自分たちの問題としてとらえ、いじめをしない・させない・許さない・放置しない取組を実践する。	学校教育課	昨年度の子ども会議で「新居浜市子ども人権宣言」を策定した。この宣言文をもとに、本年度の各校の取り組み事例を発表し、各校で意識の高揚や行動化に向けた取組を推進する。
(1)-③ネット上のいじめに関すること、情報モラルの指導等や保護者への啓発をすべての学校で実施する。	教職員の資質能力向上のため、ネット上のいじめとその対処法に関する研修や小学校高学年以上のすべての児童生徒に対して、情報モラル等について指導を計画的に実施する。また、保護者にSNS等の危険性等の認識を深めてもらうために講演会等を実施し啓発を図る。	学校教育課	本年度の各校での情報モラル教育の取組について提出していただき、児童生徒への啓発や保護者への情報提供など、外部関係機関より講師を招聘し、講演会の実施や、授業での実践などに各校取り組んでいる。また、各校の取組を一覧表にまとめ、学校間での情報提供を行った。
(1)-④100%の解消率を目標に、発生したいじめを徹底して解消する。	すべての学校や教育委員会がそれぞれの責任を果たし、解消率を100%とすることを目標とし、発生したいじめを放置することなく、徹底して解消に取り組む。	学校教育課	教職員が「いじめをさせない、許さない、放置しない」ことを念頭に置き、全ての児童生徒が、アンケート等で訴えたいじめ事案について、対応をお願いしている。本年度より、全小中学校から、全てのいじめ事案等について件数をあげてもらい、そのすべての事案について対応をお願いしている。4月～7月末までの報告数(小学校532件 中学校84件 その内 市・県への報告小学校1件 中学校5件 現在対応中が1件)
(1)-⑤いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、「絆アンケート」を実施し、実態把握を行う。		学校教育課	月に1度、「絆アンケート」を実施し、いじめの未然防止、早期対応に取り組んでいる。本年度より、アンケート結果から出た、大小かかわりなく、児童生徒の意見を吸い上げ、全ての事案について解消率を100%目指す取り組みをしている。

(1)-⑥定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。	学校教育課	各学校においては、学期中に教育相談強調週間を設置し、全児童生徒に実施している。今後は教職員の相談技能の向上を図っていききたい。	
(1)-⑦7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ、研修資料として各学校に配布する。	学校教育課	7月中旬に平成27年度1学期中のいじめに関するアンケートを実施し、いじめ防止、根絶のために効果的に活用され、各学校における対策の一層の充実に取り組み。本年度で31回目の配布となる。	
(1)-⑧校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。	学校教育課	年間1回以上の中学校区で協議会を開催し、不登校問題、いじめ問題、不審者等の生徒指導上の問題について各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との情報共有を行っている。また、長期休業中の児童生徒の地域での過ごし方についても地域で見守っていくお願いをしている。	
(1)-⑨市に「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関することの調査研究やその研究内容を各学校に提供する。	学校教育課	6月26日(金)に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、各機関からの情報交換会を実施した。1回目の内容として、情報機器の取扱いについては喫緊の課題であることは、参加した委員より情報共有をした。新たにゲーム機による他の児童生徒、また見知らぬ人との交流があることが明らかになった。夏季休業通開催される生徒指導主事会を通じて情報を提供していききたい。	
(1)-⑩新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。	学校教育課	昨年度より、新居浜市いじめ防止等のための基本方針をホームページに公開した。今後もさらに関係機関との連携を密にして生きたい。	
(2)-①「あいさつ日本一のまち」を目指す。	学校教育課	挨拶や言葉をかけ合える「ひと」づくりを通じて、いじめのない思いやりに満ちた温かい人間関係を築く。	
(2)-②基本的な生活習慣を身に付けさせる。	くつ(履物)・傘等の整理整頓	学校教育課	学校独自の方法で各校取り組んでいる。生徒指導主事会で情報を集め見守っている。
	家庭と連携をした早寝、早起き、朝ごはんの指導	学校教育課	学校評価の反省点から呼びかけを推進していききたい。
(2)-③児童・生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施予定。2学期は、愛媛県教育センターより指導主事を招聘し、いじめの対応について講習会を開催予定している。	
(2)-④警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。	学校教育課	6月26日(金)に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、各機関からの情報交換会を実施した。また、機会あるごとに警察署生活安全課へ出向き、情報を密にししていく。	
(3)-①幼・保と小学1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。	学校教育課	7月16日(木)第1回新居浜市幼保小連携推進協議会を開催する予定であったが、警報発令のため中止した。資料を委員に送付し、幼保小の連携を図り、情報交換を密にしていく必要性について文書にて依頼した。次回は2月に新居浜市幼保小連携推進協議会を開催する予定である。	
(3)-②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。	社会教育課	発達支援学級の児童や、問題行動がある児童については、担任と密に情報交換を行い、児童の健全育成に努めている。新一年生で受入れに不安がある児童については、保護者の了解が得られた場合は、発達支援課を介し該当児童の状況把握に努めている。	
(3)-③新旧の担任者(前小学校6年担任者と中学校1年担任者)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。	学校教育課	全ての小中学校において、不登校傾向のある児童・要配慮を要する児童(Q-Uの活用)について、入学前と入学後の情報交換会を小中連携で行っている。	
(3)-④小学6年生が、中学校の部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答のできる場を設定する。	学校教育課	中学校における新入生説明会を3学期に各校区で設置し、6年生とその保護者に対して部活動参観並びに、説明会を実施予定である。	
(3)-⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。	学校教育課	教科研修会及び2学期に実施される中学校区別研修会において、小中学校の教職員の交流を行う。また、中学校においては、6年生に部活動の体験をされたり、中1へのギャップ解消に向けた取組を行っている。	
(3)-⑥幼・小関連教育を推進する。	学校教育課	各校の幼保小連絡協議会で話合われた計画(教職員の交流、授業参観、幼児・園児と児童の交流など)に従って今後さらに連携を図る。	

4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 (1) 早期からの教育相談・支援の充実 (2) 特別支援教育の充実・体制の整備 (3) 地域生活における自立に向けた支援体制の整備

(1)-①相談支援体制を整備充実する。	こども発達支援センターを中心に、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談支援(教育相談、巡回相談、支援会議)を実施する。	発達支援課	巡回相談(保育所13箇所25回・幼稚園3箇所3回)実施。訪問延件数91件。支援会議を計180件実施。(幼稚園2件、小学校161件、中学校127件、高校27件、新居浜工業専門学校2件、成人4件)
	幼児期「育ちの教室」、「ことばの教室」の充実を図る。	発達支援課	構音検査を5歳児1,053名に実施し、二次検査希望者88名。内、49名が6月から言葉の教室利用決定。言葉の教室の利用状況(就学前構音検査49名・個別療育プレイセラピー利用人数22名・構音指導14名・構音指導とSST利用人数2名・SST利用人数10名・定期相談13名)育ちの教室利用状況(小集団療育利用者45名・小集団教室とSST利用1名・定期相談7名)

(1)-②個別の教育支援計画を策定し活用する。	関係機関と連携しながら支援の必要な幼児児童生徒の情報を一元化し、包括的な教育的支援のために個別の教育支援計画（サポートファイル）の作成、引継ぎを徹底する。	発達支援課	サポートファイルの見直しは7月末まで1件。例年見直しは年度末に作成。新規作成は2学期後半から作成する。
(1)-③適正かつ柔軟な就学支援を実施する。	幼児児童生徒の発達の程度、適応等を勘案しながら弾力的な就学支援を実施する。	発達支援課	教育支援委員会において、個々の障がいの状況の把握や保護者の意向を十分把握しながら、適切な情報提供に努め、就学先を検討している。第1回目は5月21日に入級、通級、学校支援員等の判断依頼45件を審議。第2回8月6日、判断依頼66件について審議。
(1)-④早期療育通園事業の運営を強化する。	心身の発達の課題のある未就学児に日常生活における基本的動作及び集団生活への適応指導等の療育を行う早期療育通園事業を充実強化する。	発達支援課	早期療育通園事業の充実強化するため、保護者会を開催。第1回は5月12日に「就学について」説明。保護者から体験談を話して頂いた。アンケートから就学先について、不安が多い中、保護者の生の声を聴きとても参考になったとの意見が多かった。（参加者28名）療育の適正化についてスーパーバイズをこはうす桑原先生に依頼し実施している。（年5回実施。第1回6月24日、第2回目は9月9日実施）。保護者会研修として、ムーブメント教室と早期療育指導員との学習会を8月4日に実施。
(1)-⑤障がいの特性に配慮した教育を推進する。	支援の必要な幼児児童生徒が円滑に学習や学校生活ができるように、子ども一人一人の教育的ニーズに応じ、それぞれの障がい等に配慮した教育を推進する。	発達支援課	ユニバーサルデザインを生かした指導として、学習のねらいや授業の流れを示した授業に取り組んでいる。
(2)-①校内委員会の機能充実を図る。	各学校において児童生徒の実態把握や支援方針の検討等を行う校内委員会を充実し、全校的な支援体制を確立する。	発達支援課	各学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を充実させ、個々の児童にあった支援内容を検討する体制を推進している。
(2)-②特別支援教育コーディネーターを活用する。	各学校における特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会・校内研修の運営、関係機関との連絡調整など校内支援体制の充実を図る。	発達支援課	昨年に引き続き、市独自の特別支援教育コーディネーター研修を年3回実施。1回目は4月21日に特別支援教育コーディネーターの役割や教育課程作成について研修を行った。第2回目は7月30日・31日に心理アセスメント研修を実施。研修参加者両日65名。
(2)-③交流及び共同学習を推進する。	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流及び共同学習を計画的かつ組織的にを行い、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む。	発達支援課	各校に交流学習への積極的な取組を依頼し、特別支援教育コーディネーターを中心に計画、立案を行い充実した交流学習を実施することができている。
	特別支援学校に在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的かつ組織的に実施する。	発達支援課	新居浜特別支援学校から新居浜市内小学校6校へ11名、中学校1校へ1名・今治特別支援学校から市内小学校1校へ1名・松山豊学校から市内小学校1校へ1名の計14名が延28日間、障がい児ふれあい体験学習を行う。
(2)-④教員等の専門性の向上を図る。	発達障がい支援者のための実践セミナーや各研修の実施により教員等の専門性の向上を図る。	発達支援課	7月24日から26日の3日間、平成27年度発達障がい支援者のための実践セミナーを開催。今年度は第1日目を公開講座とし、専門的な研修がより多くの支援者に受講できる体制を推進した。受講者15名。公開講座64名受講。
	特別支援教育講演会（幼保対象）、特別支援教育コーディネーター研修、心理アセスメント教室、特別支援教育研修会（全教職員対象）、前期・後期発達支援スキルアップ連続講座（支援者対象）を実施する。	発達支援課	特別支援教育研修会は6月13日実施。講師千葉大学富田久枝教授に「幼児の困り感に寄り添う支援～よりよい支援を目指して～のテーマで講演実施（64名参加）。その他、特別支援教育コーディネーター研修会年3回実施。第1回4月21日において、特別支援教育コーディネーターの役割、校内委員会、就学指導の流れ、巡回相談、教育課程作成の仕方について説明を行った。第2回目は7月30日・31日には心理アセスメント教室を開催。
	通常の学級における有効な支援方法をまとめた実践事例集「こうすればうまくいく特別支援教育ハンドブック」をより一層を活用する。	発達支援課	各学校において、ハンドブックを活用した授業展開が行われている。学校訪問等でも授業展開の中でハンドブックを活用したページが記載されているなど活用の広がりが見られる
(2)-⑤特別支援教育支援員を積極的に活用する。	日常生活上の介助や安全確保、学習支援などを行う特別支援教育支援員（学校生活介助員、指導員、学校支援員）を適正に配置し、障がいのある子どもへの支援の充実と学校運営の円滑化を図る。	発達支援課	特別支援教育支援員制度（学校生活介助員小学校67人、中学校20人、幼稚園6人 学校支援員14名、学校指導員1名）を配置し、配慮の必要な児童生徒に対し支援を行っている。教育支援委員会の判断や発達支援課職員による学校訪問により適正な配置に努めている。9月より浮島小学校及び中萩小学校に生活介助員各2名配置。
(3)-①地域発達支援協議会を企画運営する。	発達支援に関わる医療、保健、福祉、教育、労働、地域の各関係機関を構成メンバーとする地域発達支援協議会において、関係機関相互の効果的なネットワーク構築と総合的な支援システムの構築を図る。	発達支援課	第1回地域発達支援協議会を8月19日に開催。内容は新居浜特別支援学校川西分校の学校説明、校内見学及び事業報告を行う。
(3)-②特別支援学校のセンター的機能を活用する。	特別支援学校のセンター的機能を活用し、教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校等の教員への相談、指導、支援機能の充実を図る。	発達支援課	平成23年度から実施している聴覚障がい相談では松山豊学校より教諭が来課し、毎月1回、聴覚相談や療育を継続的に実施している。今年度から予約制とした。4月～6月利用児童4名、7月7名が利用した。実際に、通園している保育園等に巡回相談も行った。センター的機能の活用として、7月21日に生活介助員等を対象とした研修を実施（参加者80名）新居浜特別支援学校丹下教頭を講師として講演を行った。
	特別支援学校がセンター的機能を活用して実施する講演会等に教職員等が積極的に参加する。	発達支援課	新居浜特別支援学校、しげのぶ特別支援学校、松山豊学校からのセンター的機能充実における研修会等の開催案内について、公立幼稚園、小学校、中学校等に通知し、参加への依頼を行った。
(3)-③地域との連携による支援体制を充実する。	愛媛大学、関係機関、親の会等と連携しながらソーシャルスキルトレーニング、心理アセスメント、ペアレントトレーニング事業を実施し、当事者支援及び家庭支援の充実を図る。	発達支援課	ソーシャルスキルトレーニング事業として、愛媛大学苅田知則研究室と院生、いにはまローズと共に月1回行っている。主には保護者との相談を苅田教授が受け、児童の関わりを発達支援課職員が協働で実施している。6月には状況に応じた自己紹介の方法や自分の事を相手に伝える方法を学んだ。7月には護身術「自分で自分の身を守る名人になろう」を学んだ。ペアレントトレーニング事業を県立新居浜病院の大藤医師と西条中央病院の理学療法士とともに実施計画中。日程を現在調整中。

(3)-④障がいなどに対する理解啓発を推進する。	発達障がいなどに対する理解を深めるとともに、障がい者が生き生きと安心して生活できる地域づくりを目指して広報、講演会や研修会などの普及、教育支援計画「にっこ・にこ」の周知啓発を積極的に行う。	発達支援課	ホームページを充実させるとともに、市政だよりにも今後特集を掲載し研修内容等を市民に分かりやすく広報していく。
--------------------------	--	-------	--

5 学校給食の充実 (1) 食育の推進 (2) 衛生管理の徹底 (3) 学校給食費の未納解消

(1)-①栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	学校給食課	平成27年度学校給食の給与栄養目標量は1人1食当り、小学生・中学生それぞれ、エネルギー530~750・820kcal、たんぱく質20~28・30g、脂質(エネルギーの25~30%)、カルシウム300~400・450mg、鉄2~4・4mg、ビタミンA 150~200・300μgRE、ビタミンB1 0.3~0.5・0.5mg、ビタミンB2 0.4~0.5・0.6mg、ビタミンC 20~25・35mg、食物繊維総量4~6・6.5g、食塩相当量2~2.5・3g未満であり、各調理場ともこの数字をほぼ守って給食の献立をたてている。	
(1)-②食育だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進するとともに、バランスのとれた献立作りを家庭に普及する。	学校給食課	毎月19日に食育だよりを配布するとともに、課のホームページにもアップし、食を通じた体と心の健康の推進や、家庭でのバランスのとれた献立づくりの普及に努めている。	
(1)-③バイキング給食等、特別給食の実施に努める。	学校給食課	各小学校にて、お誕生給食(新居浜小、宮西小、金子小、金栄小、惣開小、若宮小、高津小、浮島小、垣生小、神郷小、多喜浜小、泉川小、船木小、中萩小、大生院小で各4回、全学年対象)、試食会(新居浜小、宮西用、金子小、金栄小、惣開小、若宮小、高津小、浮島小、垣生小、神郷小、多喜浜小、泉川小、船木小、中萩小、大生院小、角野小で各1回、主に1年生の保護者対象)、ふれあい給食または縦割り班給食(金子小、惣開小、若宮小、浮島小で各1回、全学年対象)、バイキング給食(高津小、2~4年生対象で5回)、見守り及びトンカカさん交流会(金栄小、見守り及びトンカカさんボランティア対象、2回)などの特別給食を実施し、その月のお誕生の児童をクラスで祝ったり、異学年交流の給食、保護者に給食の準備から参観してもらい食べてもらったり、栄養のバランスを考えて食品を選ぶ能力を育むことのほか、地域との交流などにも努めている。	
(1)-④郷土料理等の地元の特徴を生かした給食の実施に努める。	学校給食課	「鯛めし」(4月)、「えび天」(4月)、「瀬戸あげ」(4・5・6月)、「ざんき」(5・7月)、「たこ飯」(7月)、などを郷土料理として提供した。また、玉ねぎやキャベツなど地元産の野菜が多く摂れる時期には、それらを生かした献立に取り入れた。	
(1)-⑤地場産物等を活用した食育の推進を図る。	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業に理解を深める。	学校給食課	地元産の精米を提供している「はまっこ会」、地元産じゃこを使用した食材を提案している「新居浜市六次産業推進協議会」、今年度より新居浜市給食物資取引業者に加わった「すいよう作業所」の地元産玉ねぎ、また「スマイルラボ」の地元産干しいたけ及び生しいたけ他、地元産の使用状況や生産者を、2学期以降「ホームページ」、学校で掲示する「スクールランチニュース」、各家庭へ配る「給食だより」などでより多くの児童生徒、学校関係者、市民に周知する予定である。
	地産地消率を野菜30%、米60%を目標とする。	学校給食課	野菜は、4月が17.6%(昨年度9.7%)、5月が25.1%(昨年度22.2%)、6月が29.8%(昨年度22.2%)であり、昨年度よりも上昇傾向にあるが、目標値には届いていないため、各業者、栄養教職員、学校給食会で検討し、目標に近づけるよう努力していきたい。米は、6月末まで市内産が入り、11月からも新米の市内産を利用する予定であるため、今年度は70%を越える見込みである。
(1)-⑥「新居浜市学校給食研究大会」(平成27年度:中萩小学校)を実施し、成長期の子どもたちにとって望ましい給食のあり方について研究、協議を行う。	学校給食課 学校教育課	11月27日(金)に中萩小学校にて開催予定の「新居浜市学校給食研究大会」において、子どもたちにとってより望ましい給食のあり方について、具体的目標を定め、調査・研究を行う場とする。	
(2)-①各調理場の施設設備の適切な修繕、更新を図る。	学校給食課	随時、各調理場の厨房機器の修繕を迅速に行うとともに、夏休み中にスライサー(高津共同調理場、中萩小学校)や冷凍冷蔵庫(浮島小学校、垣生小学校)など、老朽化した機器の更新をしている。	
(2)-②調理場訪問衛生研修会等、衛生管理徹底のための研修の充実を図る。	学校給食課	昨年度実施した「新居浜市学校給食調理場訪問(浮島小学校、多喜浜小学校、金栄小学校)」の結果を、7月24日に開催した「学校栄養教職員・調理員合同研修会」にて、実際に訪問を行った衛生管理指導員から、問題点と解決策等を講義、情報の共有をおこなった。また角野小学校栄養教諭から「作業工程表・動線図の書き方・衛生管理について」指導、質疑応答を行い、作業方法、衛生管理の確認を行った。また市内全学校給食関係者を対象に、同日開催の「新居浜市学校給食研修会」では、サラヤ(株)より食品衛生サポート員を迎え、衛生管理の現状、問題点、また注意点について研修を行った。	
(3)-①学校と連携を図りながら、法的措置も含めた対応を行う。	学校給食課	昨年度(平成26年度)の未納額は、年度末の時点で71件、1,098,077円だったものが、各校の努力により、6月末現在で27件、684,208円となっている。該当する10校とは、8月中旬に協議を行い、9月以降、教育長・校長・PTA会長の連名督促、市長名督促を行い、悪質な滞納者は、弁護士名の督促を経て、年度末には、簡易裁判所に対して、6回目の支払督促の申立てを行う予定である。	

6 学校教育環境等の整備の推進

①適正な学校規模、適正な学校配置について、検討委員会を設置し、総合的な検討を行う。	学校教育課	(仮称)学校再編検討委員会の立ち上げに向けて人選等準備を進めている。
---	-------	------------------------------------

②学校施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境を整備する。また、老朽化した校舎を含め、学校施設の大規模改造工事を計画的に実施する。	・プール改築工事 － 大生院小学校 ・大規模改造工事 － 泉川小学校 ・体育館防水改修工事 － 大生院中学校 ほか、体育館屋根塗装、受水槽設備改修工事等	学校教育課	大生院小学校プール改築工事、金栄小学校運動場排水整備工事については、国庫補助の内示待ちの状態である。泉川小学校長寿命化改良事業については、年度途中の補助決定であるため、建築住宅課で工程の見直し、材料費、人件費等の変更に伴う設計金額の見直し中であり、年度内に契約予定である。他の工事については、順次、業者が決定し、8月を中心に施工が準備されている。
③大規模地震における学校施設等の非構造部材耐震対策を実施し、安全性を確保する。	・非構造部材耐震対策工事 － 金栄小学校体育館、泉川中学校体育館、新居浜小学校多目的ホール、西中学校多目的ホール	学校教育課	6月12日に新居浜小、西中多目的ホールの入札を実施し施工業者が決定。6月30日の入札で金栄小、泉川中体育館の施工業者が決定した。新居浜小、西中多目的ホール、泉川中学校体育館については着工済。金栄小学校は11月頃に着工予定。
④校務用パソコン等の更新の実施	現在導入している、校務用パソコン並びに教育用パソコンについては前回導入時から5年が経過したため、平成27年の夏休みに更新を行う。	学校教育課	市役所センターサーバーの更新作業を完了し、現在各学校の端末の更新作業を実施中である。8月中に全ての学校の端末を入れ替えを完了する計画であり、現在のところ進捗に遅れは無い。
⑤学校給食施設の整備計画を検討する。	老朽化した小学校給食施設の整備方法について引き続き検討する。	学校給食課	昨年度に引き続き、庁内関係課所で組織する「学校給食庁内検討委員会」を7月15日に開催、今年度の作業として、既存施設の現況を踏まえ、少子化に伴う将来の児童生徒数の推移、学校施設の規模、財政負担、安心安全な給食の提供、食育など総合的な観点から「新居浜市学校給食施設整備基本計画（案）」の再検討を行うことを確認した。8月中に既存施設の現況調査を行う予定である。
⑥義務教育は無償であるとの原則に立ち、公費で負担すべきものは、学校PTAを含め保護者の負担を求めず、保護者の負担軽減を図る。	公費負担が必要な経費については予算の確保を図る。	学校教育課	授業に要する経費（理科実験費用、教材、副読本等）や学校施設の修繕、備品の購入、社会科見学やふるさと学習のバス借上料など公費負担すべき経費については、保護者負担を求めることがないよう予算措置し適切な執行を図っている。

## II 確かな学力を育む教育の推進

### 1 確かな学力の向上 (1) 学習指導の改善 (2) ICT化の促進 (3) 学習習慣の定着化と思考力・判断力・表現力を育む事業の推進

(1)-①「新居浜市学力向上推進委員会」を設置する。	新居浜市教育研究所内に「新居浜市学力向上推進委員会及び新居浜市学力向上推進委員会実践活動部会（授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会）」を設置する。	学校教育課	4月27日（月）に新居浜市学力向上推進委員会を立ち上げ、5月12日（火）に実践活動部会委員任命式を行い、その後第1回実践活動部会（授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会）を実施した。3つの実践活動部会は、随時実施しており、教職員・児童生徒・保護者への情報発信として、『新居浜市学力向上推進委員会ニュース』を発行。（7月末現在：授業力向上委員会2回、学習環境委員会2回、個別支援委員会2回）
(1)-②新居浜市標準学力調査を実施する。	小学校4年生は国語・算数、小学校5年生は国語・算数・理科、小学校6年生は国語・算数・理科・社会、中学校1年生は国語・社会・数学・理科の4教科、中学校2、3年生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を実施する。	学校教育課	4月14日（火）15日（水）に、小学校4年生以上の小中学生を対象に実施済み。
(1)-③各種学力調査の分析・結果の検証による学力向上に向けたPDCAサイクルを確立する。	新居浜市標準学力調査、全国学力・学習状況調査、愛媛県定着度確認テスト・学力診断調査等の結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。	学校教育課	新居浜市標準学力調査の結果分析は終了。今後、全国学力・学習状況調査や愛媛県定着度確認テスト及び学力診断調査の結果を分析予定。
	各校が課題を解決するために、具体的な向上策「2学期以降に力を入れて取り組む内容」を計画し、2学期の教育実践、評価、計画の改善、3学期の教育実践、評価、計画の改善の一連の活動を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。	学校教育課	7月9日（木）に第1回学力向上推進主任会兼実践活動部会（授業力向上委員会）を実施し、今後の取組の方向性を確認した。読むことと書くことに課題があり、その対応策として、『夏季休業中に、自校の結果分析を行い課題を明確にして、2学期以降の具体的な取組について職員研修で話し合う。2学期に取組実践をし、2学期末に評価・検証改善を行う。3学期に取組実践をし、3学期末に評価・検証改善を実施する。』ことによりPDCAサイクルを確立する。また、授業のねらいや流れの提示を徹底する。2学期以降の具体的な取組（取組の焦点化を図るために、各項目につき1つの実践内容に絞る） ・小学校：読むこと・書くこと・国語・算数 ・中学校：国語、社会、数学、理科、英語の各5教科において、読むことか書くことについて1つ
	全ての学校が取り組む共通努力目標と各学校の取組計画を教育委員会のホームページに掲載する。	学校教育課	8月28日（金）授業力向上委員会で、各校の考察・自校の重要課題・2学期以降に力を入れて取り組む内容・取組指標を確認予定。確認後、各校の2学期以降に力を入れて取り組む内容をホームページにアップ予定。
(1)-④学力向上システム構築事業（愛媛県教育委員会指定）を実施する。	学力向上システム構築事業（愛媛県教育委員会指定：平成26・27年度指定北中校区）を実施し、小中の連携・小小の連携による学力向上の研究実践を進める。	学校教育課	新居浜市学力向上推進委員会にならい各校に3つの部会を設置し、校区連携の視点からの学力向上に取り組んでいる。11月5日（木）に第2回学力向上推進主任研修会で授業公開と取組発表を行う予定。平成28年2月にモデル市町としての取組を発表予定。
(2)-①モデル校の環境整備と教職員研修を推進する。	モデル校（新居浜小・高津小）に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業改善に向けた教職員研修を推進する。	学校教育課	新居浜小学校8台、高津小学校3台の電子黒板機能付きプロジェクターの入札を実施し8月31日までに配備を行う。

(3)-①「新居浜市小・中学生科学奨励賞事業」を実施する。(発表会1月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的・・・科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。</li> <li>・応募資格・・・新居浜市内の小・中学生 個人又はグループによる研究</li> <li>・研究内容・・・身近な出来事、人やもの、自然とのかかわり合いの中で、興味をもって考え調べたこと、「なぜ、どうして?」と不思議に思い、考え、調べた内容、理科を中心とした自然科学とともに、生活科・総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。</li> </ul>	学校教育課	平成26年度の作品応募数は3743点(小学校1548点・中学校2195点)あり、審査の結果特選7点(小学校4点・中学校3点)、優秀15点(小学校10点・中学校5点)、入選29点(小学校21点・中学校8点)を選出し、科学博物館において表彰・発表を行った。本年度も昨年度に続き、小中学生科学奨励賞を実施するため、各小中学校に開催要項を送付し、参加の呼びかけを行っている。運営に関しては各学校からの作品は11月21日(金)に提出する。11月21日(金)(一次審査会) 12月2日(火)(二次審査会) 1月17日(土)には(表彰式・発表会)の実施予定で、新居浜ロータリークラブ、新居浜南ロータリークラブにも御協力をいただく。平成25年度から過去に最優秀か優秀賞を5回以上受賞した者へ特別賞(あかがね賞)を与えている。昨年度は該当者なし。
(3)-②「あかがね算数・数学コンテスト」を実施する。(8月18日(火))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的・・・数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、工夫して解く喜びや算数・数学の楽しさを味わわせ、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒を育成する。</li> <li>・対象・・・新居浜市内の小学生(5・6年生)・中学生(全学年)</li> </ul>	学校教育課	これまでに6回の実行委員会を開催し、問題作成・印刷原稿の更正まで完了。小学生139名(24名増)、中学生152名(73名増)、計291名(97名増)の応募がある。8月18日(火)新居浜市市民文化センター別館(1~4階)において第2回新居浜あかがね算数・数学コンテストを実施予定。
(3)-③「こころのこぼし」コンクールを実施する。	多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけど言えない思い」を書くという原点に立ち返り、親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにするためにメッセージを作成し、発表する機会を提供する。	社会教育課	今年度10回目となる。7月1日付けで作品募集を行っている。冊子を作成し、最優秀賞受賞者の作品発表の機会を設ける予定。
(3)-④中学生弁論大会を実施する。(7月10日(金))		学校教育課	7月10日新居浜市市民文化センター中ホールにおいて実施。市内全中学校12校の代表者による弁論を行った。新居浜、新居浜南両ロータリークラブの例会において入賞者3名が弁論を披露して報告会を行った。また、「愛媛の未来をひらく少年の主張大会」には市内から3名選ばれ、9月5日に大会に出場する。
(3)-⑤中学生英語スピーチコンテストを実施する。(9月24日(木))		学校教育課	6月29日に新居浜ライオンズクラブから会長・幹事・青少年委員長をお招きして第1回英語主任会を実施。8月21日に第2回英語主任会を開催し、スピーチの順番や当日の細かな計画を検討予定。9月24日の実施に向けて、夏季休業中のALTの派遣も計画済み。
(3)-⑥「ALT及び英語指導員」派遣事業を推進する。	ALT及び英語指導員を小・中学校に派遣し、英語に対する児童・生徒の興味・関心を高めるとともに、表現力の向上を図る。また、ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	学校教育課	ALTは、中学校に2名、小学校に1名を配置し、英語科教員とのティームティーチングによる授業を展開している。英語指導員は、小学校に3名を配置し、学級担任とのティームティーチングによる授業を展開している。
	小学校1・2年生では課外活動、3・4年生では総合的な学習の時間、5・6年生では「外国語活動」において、教育課程の趣旨に沿ったALT及び英語指導員の有効活用方法を調査・研究する。	学校教育課	5, 6年生の外国語活動の時間において、学級担任とのティームティーチングの形式で授業を実施している。また、各小学校の年間計画に基づき1・2年生では課外活動、3・4年生では総合的な学習の時間等に、国際理解教育を実施している。
(3)-⑦英語キャンプを実施する。(8月4日(火)~6日(木))	大学生やALT等との3日間の合宿生活を通じて、英語で聞き、話し、仲間とともに考える楽しさと生きた英語を学び、英語力とコミュニケーション力を深める英語キャンプを実施する。	学校教育課	6月19日に銅山の里自然の家にて、JNSA(日本学生協会)基金の代表者と現地打合せ会を実施。2回にわたる東平英語キャンプ実行委員会を開催し、8月4~6日に、生徒48名・英語教員27名・ALT3名・英語指導員2名・英語科顧問・市教委担当者・JNSA18名の参加を得て実施した。
(3)-⑧新聞製作体験学習事業を実施する。	地元新聞社と協力し、中学生が取材や記事を書く体験を通じて言語に関する能力やコミュニケーション能力を高めるとともに、情報社会における発信情報の正確性やモラルの重要性について学習する新聞製作体験学習事業を実施する。(川東中)	学校教育課	川東中学校で体験学習事業を進めている。6月27日(土)に愛媛新聞本社視察を実施。現在、各行事の取材等に取り組んでいる。
(3)-⑨(仮称)学校図書館支援センターを設置する。	学校図書館の様々な取組を支援する(仮称)学校図書館支援センターを設置し、学校図書館支援員(学校司書)9名を各学校に派遣して学校図書館の整備や調べ学習や図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能と学習情報センター機能の強化を進める。	学校教育課	学校司書8名を小学校16校に派遣し、学校図書館活用授業の支援や図書館整備を行っている。4月に自主校長会、図書館主任会において、学校図書館支援センター及び学校司書の役割を説明した。市内16校の小学校図書館を巡回し、現状を把握。授業支援は、4月・122回、5月・292回、6月・382回、7月・178回 計974回実施。(26年度7月末は776回)ESDコーナー設置支援。「学校図書館支援センターだより」No. 3まで発行する。
(3)-⑩「放課後まなび塾」を拡充する。	小学校の余裕教室や公民館を活用して、放課後に教員OBなどの学習支援員による宿題の指導などの学習支援を行う「放課後まなび塾」を計画的に設置し、就学児童高学年の放課後対策及び学習習慣の定着と学力向上を目指す。	学校教育課	宮西小学校と泉川小学校で事業実施中。保護者も子どもも喜んで参加している。10月から新たに5か所の開設を目途に指導員確保や部屋の環境整備などの準備を進めている。
(3)-⑪海外からの転入児童・生徒への支援を行う。	海外からの転入などで本市の小中学校に在籍する児童生徒に対して、にいほま日本語の会の協力を得て日本語の指導を行い、学力の向上と学校教育の充実を進める。	学校教育課	海外からの転入などで本市の小中学校に在籍し、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒に対して、にいほま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生1名、中学生3名が日本語の指導を受けている。

2 図書館活用教育の推進 (1) 市立図書館における読書活動の推進			
(1)-①子どもの読書活動を推進するため、子ども向けのイベントを開催する。	人形劇、「夏休み子ども一日図書館員」等を実施する。	図書館	5月の連休には、移動図書館車のペーパークラフト作りを行い60名の参加があった(2日間)。7月には、全国で活躍している「わけちゃんの人形劇」を開催。大人子どもあわせて166名の参加があった。夏休みには、子ども探検隊(子ども21人参加)、一日図書館員、来ブラリ、夜のお話会等を実施
(1)-②「お話会」を実施する。	市立図書館司書・ボランティアにより、館内・館外においてのお話会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)を実施する。	図書館	館内では、読み聞かせボランティアの協力を得て、本・分館あわせて、各世代に合わせて月7回実施している。(28回実施子ども383人・大人237人参加)絵本などに触れ合うことにより読書促進に一役買っている。出前講座として、市立幼稚園2園のお泊り保育でのお話会、子育てサポートメンバーへの読み聞かせ指導、高校生の図書館研修などを行った。夏休み期間中の放課後児童クラブからの出前お話会依頼は、読み聞かせボランティアの協力により実施している。
(1)-③移動図書館車(青い鳥号)の活用促進を図る。	小学校を中心とした33巡回ステーションの活用を促進する。	図書館	ステーション学校児童にアンケート実施し、蔵書構成を見直す。小学校については図書館カードを持っていない新一年生にカードの申し込みと、発行を行った。カード発行後の5月末ごろから移動図書館の利用をはじめ、貸出冊数増加。夏休み中も継続して、本館利用の促進を図る。39日運行 13,288冊貸出(6月末現在)
(1)-④職場体験や施設見学の受入れを行う。		図書館	中学生の職場体験が4校14名あり、図書館の仕事の流れがわかるような様々な業務に取り組んでいただいた。また、小2年生の町探検では、2校(惣開、若宮)の訪問があり、小2年生で図書館を学ぶ学習として、1校(惣開)の訪問があり、図書館職員が説明を行い、本の貸出を体験してもらった。
(1)-⑤学校図書館との連携を図る。	司書教諭や学校図書館支援員(学校司書)との情報交換を行う。	図書館	図書館資料の利用、また図書館システム(書籍検索機能のみ)を学校司書に開放している。また、出版情報の提供も随時行っている。学校からの依頼は、学校司書を通してることが多くなり、スムーズな連携が行えている。
	授業・学習支援のための図書や、放課後児童クラブ、放課後まなび塾、地域の読み聞かせグループへの図書の団体貸出を行う。	図書館	学習支援での団体貸出は1学期末までで、1432冊の実績。児童クラブやまなび塾へも定期的に貸出を行っている。小学校の朝読時間の読み聞かせグループへの選書貸出を3グループ(泉川、若宮、神郷)行っている。高校からも授業関連の貸出依頼があり、団体貸出を随時行っている。

### III 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進

#### 1 自分で行動できる子どもづくり (1) 環境教育の推進 (2) 安全・危機管理の推進 (3) 健康管理

(1)-①にはまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進する。	実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。(金栄小・大生院小・惣開小)	学校教育課	新規認定校(金栄小、大生院小、惣開小)については、7月15日と28日に審査会を実施した。9月上旬に認定証を市長から授与する予定である。
	現在の認定校(新居浜小・宮西小・高津小・浮島小・垣生小・神郷小・泉川小・船木小・角野小・金子小・多喜浜小・中萩小)		環境主任会で金子小、多喜浜小、中萩小の取組について紹介し、本年度も新居浜スクールエコ運動に積極的に取り組むよう確認した。
(1)-②地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	目標を持って取り組むため、前三か年の平均使用量との対比を各学校へ通知する。	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。
(1)-③学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		学校教育課	スクールエコ運動に取り組むことにより、家庭への啓発を図る。
(1)-④「森はともだち」推進事業(県指定)を実施する。(大生院中)		学校教育課	5月14日に県から決定通知が届き、計画に基づいて大生院中で事業を実施している。1学期には、地球っ子クラブや総合科学博物館、夢遊うずいの協力を得て、ネイチャーゲームや地元の森林探検、水生昆虫の観察などを行った。今後は、干ばつ体験や炭焼き体験等を実施する予定である。
(2)-①防災教育を推進する。	全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し、実施する。	学校教育課	H27年度各小・中学校防災教育全体計画・年間指導計画を作成完了。計画に基づき授業実践中。
	施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域の協力を得て推進する。	学校教育課	引き渡しまで想定した避難訓練や時間告知のない避難訓練、防災無線を利用した避難訓練等、実用性の高い避難訓練を紹介し、取り組んでいる。 緊急地震速報を活用しての避難行動：新居浜小・宮西小・金子小・高津小・浮島小・多喜浜小・船木小・大生院小・角野小・別子小中・東中・西中・北中・大生院中・川東中 引き渡し訓練：浮島小・若宮小 時間告知のない避難訓練：金栄小・多喜浜小・中萩小・ひびき分校 不審者に対する避難訓練：金子小
	救命救急法の講習として、中学2年生全員を対象にAED(自動体外式除細動器)の取扱いを指導する。	学校教育課	7月末実施済校 小学校：浮島小・多喜浜小・泉川小 中学校：東中・泉川中・船木中
(2)-②防災リーダー研修を実施する。	小学校高学年を対象に、防災リーダー研修(神戸市にある人と防災未来センター、淡路市北淡震災記念公園の見学)を行い、子どもたちの防災意識の醸成を図る。	社会教育課	今年度も小学5年生を対象として予定している。2月に実施予定。

(2)-③危機管理と不審者等への対応に努める。	文部科学省のマニュアルに沿い、「平常時」と「非常時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	学校教育課	平成27年度の学校経営計画の「消防計画並びに非常変災対策」を年間活動計画に沿って、多様な非難訓練や不審者対応訓練を各学校で実施している。
(2)-④命を守り、大切にすることを教育を推進する。	身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	学校教育課	各学校の対応マニュアルを活用し、特別活動や朝の会帰りの会等の時間に安全指導を行っている。
(2)-⑤CAP教育プログラムを実施する。	子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムとして、CAP (Child Assault Prevention: 子どもへの暴力防止) プログラムを、小学校4年の全学級で実施する。	学校教育課	保護者・教職員・児童の3者を対象にしたキャッププログラムを本年度は泉川小学校で実施した。8月28日(金)夏季休業中に新規教職員に対してキャップ講習会を開催する
(2)-⑥児童・生徒の通学時の安全対策として、定期的に通学路の再点検を行う。		学校教育課	6月17日(水)第1回通学路安全対策連絡協議会を、学校、警察署、道路関係者(市、県、国)、教育委員会、市P連の代表者で、学校から上がった危険箇所について対策メニュー案を協議した。(本年度の危険箇所提出については、26年度中継続23件 27年度33件)
(2)-⑦地域安全マップの作成とその活用を図る。	迅速な不審者情報の報告、提供等によって、安全、危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	学校教育課	学校から報告のあった不審者情報について、各校・幼稚園、高等学校等へFAXで送信し注意喚起を行った。また、市の不審者情報への掲載と関係職員へのメールを行った。7月末までの不審者情報は8件。今後の迅速な情報提供をしていく。
(2)-⑧子どもの人権擁護に努め、虐待児童の早期発見や対応を積極的に推進する。		学校教育課	要保護児童に対する対策連絡協議会(実務者会議)を7月8日に開催し、情報交換を子育て支援課、保健所、警察署、児童・女性センター、社会教育課、学校教育課で情報を共有した。今後も関係機関との連携を図っていく。連絡協議会は年4回開催される。
(2)-⑨「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	子どもの安全確保のための学習会を開催する。	社会教育課	各校区の子ども見守り隊の運営の中で学習機会の充実を図っていく。
	情報交流会を開催するなど情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	社会教育課	各校区の子ども見守り隊の運営の中で学習機会の充実を図っていく。
(2)-⑩愛媛県警と連携し地域で子どもを守る「まもる君の家」の拡充を図る。		社会教育課	平成26年度に205件のまもる君の家の設置を行った。今後、関係団体に呼びかけを行い、要望があった場合は設置を随時行っていく。
(3)-①全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用する。	各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	学校教育課	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を小学校5年生と中学校2年生で実施し、7月末までに文科省へ送付。その結果をもとに、改善策を探る予定である。
	教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。(平成27年度「新居浜市学校給食研究大会」中萩小学校で開催)	学校教育課 学校給食課	11月27日(金)に中萩小学校にて開催予定の「新居浜市学校給食研究大会」において、子どもたちにとってより望ましい給食のあり方について、具体的目標を定め、調査・研究を行う場とする。
(3)-②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実践する。	学校教育課	全小・中学校で全体計画、年間指導計画を作成し、計画的に食に関する指導を行っている。食材の下準備を子どもたちが手伝ったり、自分たちで育てた作物を献立に取り入れたりするなど各校で工夫した食育が展開されている。
	スーパー食育・体力との関係等を研修する「スーパー食育スクール事業」を実施する。(泉川小)	学校教育課	7月27日付で県と委託契約の締結を行った。愛媛県保健体育課、愛媛大学、タニタと連携しながら、食育の推進による健やかな体づくりを目指して研究を進めていく。1学期には、実態把握のためアンケートを実施したり、1日の活動量を測定したり、みそ造りの体験活動を行ったりした。
(3)-③積極的なむし歯予防を推進する。	第72回学童歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る。浮島小(4・5年)、新居浜小(6年)、若宮小(5年)、大生院小(5年)で実施する。	学校教育課	6月4日(木)東京都千代田区の歯科医師会館において、第72回学童歯みがき大会が開催された。新居浜小(5年)、浮島小(4・5年)、若宮小(5年)、大生院小(5年)がインターネット配信によるライブ中継を通じて参加し、児童は手鏡を使って自分自身の口腔内の状態を確かめながら歯みがきの指導を受けた。
	むし歯予防を積極的に推進するため、フッ化物洗口事業を全小学校で実施する。	学校教育課	県事業では、浮島小、惣開小、垣生小、神郷小は昨年からの継続校として、若宮小は新規指定校として西条保健所の指導のもと1学期から実施している。他の小学校については、市事業として、新居浜市歯科医師会の協力のもと、2学期から順次実施していく予定である。
(3)-④運動器検診を実施する。	運動器障害を早期に発見し適切な指導を行うため、中学2年生を対象に実施する。	学校教育課	中学2年生を対象に、5月22日から6月23日にかけて、愛媛大学の高橋医師及び市内整形外科医の協力により実施された。問診調査の結果による直接検診の対象者には、整形外科医による診断やストレッチングの実施、専門医への受診アドバイス等の指導を行った。来年度以降については、学校保健安全法施行規則の一部改正により、定期健康診断の中で実施されることとなる。
(3)-⑤性教育講演会を実施する。	中学校3校において、専門家(産婦人科医師)による講演会を実施し、中学生に必要な性に関する正しい知識の普及啓発を行い、性教育の充実を図る。	学校教育課	6月30日、西中で鎌田産婦人科理事長の鎌田昌平氏を講師に招き実施された。2学期以降、大生院中及び川東中でも実施予定である。(日時・講師未定)

2 人権・同和教育についての取組 (1) 教育実践交流の充実 (2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組

(1)-①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。	人権・同和教育訪問（愛媛県教育委員会指定）を実施する。（大生院小）	学校教育課	11月25日（水）平成27年度人権・同和教育訪問日が決定している。
(1)-②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。	小学校を3群、中学校を2群に分け、1サイクルを4年とし、授業公開、授業研究を中心に同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	学校教育課	11月19日「差別の現実から深く学び、同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく認識し、明るい展望をもち、その問題の解決に取り組む児童生徒を育てる教育実践はどうあればよいか。」という大会テーマのもと、4年サイクルの2年目として研究会を実施する。
(2)-①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。		学校教育課	4月21日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇談会との事前研修を行い、運営について確認をした。校区別に地区懇談会を実施した。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、基礎研修、学級学年別懇談会を実施するとともに、自らの人権意識の高揚を図っている。
(2)-②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。		学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。7月14日に全校区終了した。（参加者総計 2,870名）
(2)-③市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすように努める。		学校教育課	市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たしている。

IV 地域全体で子どもたちを育て、郷土を誇り、志を育む教育の推進

1 国際交流・国際理解教育への取組

①中学生海外派遣事業を推進する。	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム実施協定（平成23年11月締結）に基づき、平成24年度から平成28年度まで海外派遣を実施する。	学校教育課	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定（平成23年11月締結）に基づき、本年度は、10月24日（土）から11月3日（火）までの間、本市の中学生20名（ほか、教育委員・引率指導者2名）をフランクリン市（アメリカ合衆国ウィンスコンシン州）へ派遣する。派遣先では、現地の家庭にホームステイをし、中学校や高等学校での授業参加、小学校・大学への学校訪問、校外学習、ホームステイ先の生徒や家族・学校関係者との交流会等の実施を通じて、外国の文化・経済・生活習慣・国民性等の違いを肌で感じ、国際理解を深めるとともに、本市とフランクリン市との友好親善の絆を結ぶ。また、派遣に当たり、旅行全般の業務に係る委託業者を㈱JTB中国四国高松支店に決定し、7月31日（金）から順次事前研修会・結団式等を実施し、帰国後も事後研修会、報告会等を実施する予定である。
	アメリカ合衆国ウィンスコンシン州フランクリン市と相互交流を継続して実施する。（新居浜市は10月から11月に訪問団を派遣する。）		
	実施内容は、互いの教育現場に関わる内容とし、学校の授業参加等学校生活を体験するとともに、社会見学を行うほか、ボランティア宅でのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。		

2 キャリア教育

①職場体験学習を実施する。（中学2年生：原則、連続した3日間以上）	学校教育課	7月末現在の実施校：東中・西中・南中・北中・泉川中・船木中・大生院中・角野中・川東中・別子中 2月実施予定：中萩中
②ものづくり人材育成推進事業を実施する。	学校教育課	泉川中と東予産業創造センターが連携して2学期に実施予定。

3 郷土愛を育む取組

①ふるさと学習推進事業を実施する。	義務教育9か年を通して、別子銅山や多喜浜塩田等の近代化産業遺産を活用した体験型の学習活動を実施する。	学校教育課	5月13日（水）ふるさと学習現地研修会を実施。中学校4校が参加。ふるさと学習は7月末現在、大生院中学校、船木中学校、西中学校、泉川中学校、北中学校、角野中学校が実施済み。10月以降に中萩中学校、東中学校、川東中学校が実施予定。
②「新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞」事業を実施する。（平成28年3月上旬）		学校教育課	6月下旬に各小・中学校に文書を配布し、現在募集中。

③郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。		学校教育課	郷土芸能について、総合的な学習の時間等で調べ学習や体験学習を行い、運動会や文化祭等において発表する。
④「新居浜ものしり検定」を実施する。	児童・生徒を対象とした「新居浜ものしり検定（新居浜ジュニア検定）」を商工会議所との連携事業として実施する。（平成28年1月中旬）	学校教育課	商工会議所に問題作成を依頼している。10月頃に各小・中学校に応募依頼を行う。
⑤第2回こどもふるさと写生大会を実施する。	ふるさとの歴史・文化・自然が感じられる場所で、小学生を対象とした写生大会を実施する。（平成27年5月24日（日）予定）	スポーツ文化課	平成27年5月24日（日）にマイントピア別子、久貢山のソテツ、山田社宅を写生場所としてふるさと写生大会を実施した。参加者は総勢77名。その中から市長賞、議長賞など優秀な作品20点を選出し、表彰した。また、6月6日～14日に郷土美術館において全作品の展覧会を行い、667名の入場があった。
⑥郷土美術館との交流を図る。	本物に出会い、感性を高め、心に深く残る体験をさせるため、自然科学及び民俗学資料等の常設展示室を活用するとともに、館蔵品である絵画・民具・郷土資料の貸出を促進する。	スポーツ文化課	昨年度まとめた館蔵品リストをもとに、郷土美術館の閉館のための準備作業に着手。館蔵品を見せながら収蔵できる資料室を来年度文化センター内に設置する。資料室の工事や具体的な展示方法に関して、愛媛大学ミュージアム徳田准教授にアドバイスをいただいている。

4 連携による教育力の向上 (1) 学校支援ボランティア活用制度（「学校支援地域本部」委託事業） (2) 学校、家庭、地域の連携

(1)-①学校支援地域本部事業を実施する。	新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区で実施。	社会教育課	14校区にて実行委員会等への事業委託により学校支援地域本部事業を実施中。（新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区）登下校見守り活動、読み聞かせ、農業体験等の学習支援等
	学校支援地域本部事業として、子ども見守り隊活動、あいさつ運動に積極的に取り組む。	社会教育課	事業委託による学校支援地域本部の事業活動の中で取り組みを行っている。
	「放課後まなび塾」の運営の支援拡充。	社会教育課	泉川については公民館で実施中。
(2)-①放課後子ども教室の充実を図る。	高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区で実施。	社会教育課	8校区の教室実行委員会等に事業委託し、実施中。（高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区）軽スポーツ、料理、施設見学等
	教育会が全市の児童を対象に行う「土曜寺子屋」を実施。	社会教育課	事業委託にて実施中。囲碁、習字、算数、篠笛、川柳、お茶、歌。11月29日に成果発表を実施予定。
(2)-②通学合宿を実施する。	小学生の通学合宿、長期休暇中の合宿を推進する。（新居浜・金子・泉川校区）	社会教育課	泉川校区で通学合宿を7月12～15日に実施。金子校区で宿泊合宿を8月1～2日実施。新居浜校区で防災キャンプを8月22～23日に実施。
(2)-③放課後児童クラブの運営の充実	働く親の子を対象として、放課後等の子どもの居場所を確保する。別子小を除く全小学校校区で実施（浮島小は川東児童センター）金子小・高津小・泉川小・角野小は2か所、中萩小は3か所（うち1か所は上部児童センター）で運営する。長期休暇のみ、4年生の受入れを実施する。（平成25年度夏休みより実施）	社会教育課	今年度より児童数の増加から、金栄小児童クラブ・神郷小児童クラブは2クラブで分割実施となった。市直営全24クラブ（16校区）で実施。
(2)-④基本的生活習慣の醸成を図る。	あいさつ・靴をそろえる・朝食を摂る習慣等の基本的な生活習慣を家庭において身につけさせる運動を実施する。	社会教育課	基本的習慣については公民館事業や児童クラブでの生活を通して指導している。
	地域、学校が一体となり、あいさつ運動、花いっぱい運動に取り組む。	社会教育課	あいさつ運動については学校支援地域本部事業で実施中。花いっぱい運動については金子・金栄校区が駅、泉川校区がバイパス、船木校区が高速道路周辺を中心に実施中。
(2)-⑤市職員・教職員が地域の一人として、公民館活動、地域活動等に積極的に参画する。		社会教育課	あらゆる機会を通じ、積極的な参加を呼び掛けていく。